

參考資料

社会教育主事有資格教員の活動に関する調査票

栃木県総合教育センター

< 社会教育主事有資格教員の皆様へ調査への協力をお願い >

栃木県教育委員会では、地域の教育力を高め、子どもたちを豊かにはぐくむと共に、生涯学習社会の構築に向け、学校・家庭・地域社会が連携協力し、地域における教育を総合的に推進するための体制整備を図るために、社会教育主事有資格教員の全校配置を目指しています。また、学校と学校支援ボランティアを総合的に調整する学校支援コーディネーションの整備充実の必要性は益々高まっております。

こうした状況をうけて、社会教育主事有資格教員の活動の実態を調査し、今後の活動の参考にすることとなりました。つきましては、ご多用のところ恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

< 記入上の注意事項 >

- 1 回答は、回答用紙のそれぞれの回答番号に 印をご記入ください。
- 2 設問によっては、用意されている答えの中に適当なものがない場合があります。その際は「その他」の回答番号を選んでいただき、空欄に具体的な内容をご記入ください。問5の1については年号を選び、数字をご記入下さい。
- 3 回答の返送につきましては回答用紙を9月29日（金）までにFAXにより送信ください。
- 4 調査の回答結果につきましては目的以外には使用いたしません。また、結果はすべて統計的に処理を行いますので、学校や個人にご迷惑をおかけすることはありません。
- 5 社会教育主事有資格教員の活動の様子が見える資料や計画書、活動プログラムなどがありましたら、回答用紙と一緒にFAX送信いただくか郵送していただくと幸いです。
- 6 この調査に関するご質問等は、下記までお問い合わせください。

栃木県総合教育センター 生涯学習部

〒320-0002 宇都宮市瓦谷町1070番地

TEL 028-665-7206

FAX 028-665-7219

担当 近藤 正

質問シート

問 1 あなたの性別は。

- 1 女 2 男

問 2 現在の年齢は。

- 1 20 歳代 2 30 歳代 3 40 歳代 4 50 歳以上

問 3 あなたの現在の学校の種類は。

- 1 小学校 2 中学校 3 高等学校 4 盲・聾・養護学校

問 4 あなたの職名は。

- 1 校長 2 教頭 3 教諭 4 養護教諭
5 その他 ()

問 5 社会教育主事講習はいつどこで受講しましたか。

- 1 取得年度 昭和・平成 () 年
2 取得した機関
宇都宮大学 茨城大学 国の社会教育研修所 その他()

問 6 あなたは大学在学中に社会教育主事に関する単位を取得しましたか。

- 1 取得した 2 取得していない

問 7 あなたはこれまでに県や市町村などの行政機関および青年の家など社会教育施設に勤務したことがありますか。

- 1 ある 2 ない

問 8 あなたが社会教育主事講習を受講してからこれまでに経験した校務分掌であてはまるものはどれですか。(あてはまるものすべて)

- 1 渉外 (PTA) 担当 2 特別活動担当 3 生涯学習担当 4 現職教育担当
5 総合的な学習の時間担当 6 人権教育担当 7 福祉教育担当
8 地域連携担当 9 視聴覚教育担当

問 9 社会教育主事の資格を取得したことが学校で役に立ったことは何ですか。

(あてはまるものすべて)

- 1 学級経営 2 教科指導 3 学校経営 4 学校行事 5 P T A 活動
6 生活科や総合的な学習の時間 7 福祉教育やボランティア活動 8 人権教育
9 地域の教育資源情報の収集や提供 10 職場・職業体験活動
11 学校外の学習機会や施設利用情報の提供 12 学校支援ボランティアの受け入れ
13 生涯学習校内研修プログラムの企画 14 保護者とのコミュニケーション
15 家庭教育学級の企画立案
16 その他 (具体的に)
17 特にない

問10 学校内で社会教育主事有資格教員としての知識や経験が生かせる場として、どのようなことが考えられますか。(あてはまるもの4つまで)

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| 1 地域との交流活動の企画・運営 | 2 学校支援ボランティアのコーディネーション |
| 3 福祉教育やボランティア活動 | 4 生涯学習校内研修プログラムの企画 |
| 5 総合的な学習の時間 | 6 マイチャレンジ、インターンシップ |
| 7 人権教育 | 8 地域の教育資源情報の収集や提供、活用 |
| 9 P T A 活動 | 10 学校外の学習機会や施設利用情報の提供 |
| 11 学校公開講座の企画 | 12 出前講座の企画 |
| 13 余裕教室(スペース)活用プログラムの立案 | |
| 14 家庭教育学級の企画立案 | |
| 15 その他(具体的に |) |

問11 あなたは、これまでに次に示す地域での活動に携わったことがありますか。(携わったことがあるものすべて。社会教育主事として携わった場合を除く)

- 1 団体活動やボランティア活動への参加
- 2 青年の家、自然の家等の行事や事業への協力
- 3 地域の子ども会育成会などでの指導
- 4 公民館等の行事や事業への参加・協力
- 5 地域のスポーツ少年団やスポーツクラブ等での指導
- 6 地域の芸術・文化活動の指導
- 7 スポーツの競技審判
- 8 社会教育委員、体育指導委員、生涯学習推進協議会委員、青少年健全育成協議会等の委員
- 9 その他(具体的に
- 10 特にない

問12 社会教育主事有資格教員としての知識や経験が生かせる地域での活動にはどんなものがあるとお考えですか。(あてはまるもの3つまで)

- 1 学校支援ボランティアのコーディネーション
- 2 青年の家、自然の家等の行事や事業への協力
- 3 ジュニアリーダースクラブや地域青少年育成組織などでの指導、助言
- 4 公民館等の行事や事業への協力
- 5 地域のスポーツ活動の指導、助言
- 6 家庭教育学級等での支援や助言
- 7 生涯学習や社会教育に関する調査研究の委員等
- 8 社会教育委員等、地域の生涯学習推進計画づくりへの参画
- 9 その他(具体的に

問13 あなたはこれまで、次に示す生涯学習や社会教育に関する研修やセミナー(社会教育主事講習を除く)に参加したことがありますか。(参加したことがあるものすべて)

- | | |
|----------------|-----------------------|
| 1 国が主催する研修 | 2 県(総合教育センター等)が主催する研修 |
| 3 教育事務所が主催する研修 | 4 市町村(含む公民館)が主催する研修 |
| 5 大学が主催するセミナー | 6 NPO等民間団体が主催するセミナー |
| 7 その他(具体的に |) |

問14 社会教育主事有資格教員対象の研修内容として、あなたが希望するものは何ですか。(希望するもの2つまで)

- 1 生涯学習の最新情報に関する講演会やシンポジウム
- 2 PTAなどの社会教育で役立つアクティビティやスキルに関する研修
- 3 社会教育主事有資格教員相互の情報交換
- 4 学校と地域の連携に関する研修
- 5 特定のテーマに関する研修(具体的に)
- 6 その他(具体的に)
- 7 特にない

問15 社会教育主事有資格教員が活躍するために整備すべき条件は何だと思いますか。(あてはまるもの3つまで)

- 1 総合教育センターや教育事務所の研修の機会を増やす
- 2 社会教育主事有資格教員と地域の社会教育担当者の懇談会を組織する
- 3 社会教育主事有資格教員の活動事例集やハンドブックを作成する
- 4 生涯学習主任等、社会教育主事有資格教員を生かす校務分掌を整備する
- 5 管理職をはじめとする、教員全体の生涯学習社会の構築に関する意識を高める
- 6 地区小中教研や高教研に生涯学習部会等の専門部会を設置する
- 7 社会教育主事有資格教員の職務上の位置づけ(コーディネーター等)を明確にする
- 8 その他(具体的に)

問16 社会教育主事の資格を取得する前と後であなたの意識の中で変容したことは何ですか。(あてはまるものすべて)

- 1 学校教育を生涯学習の一環としてとらえられるようになった
- 2 公民館や青少年施設等の社会教育施設が身近に感じられるようになった
- 3 ふれあい学習(子どもを核とした幅広い人々との交流活動や体験活動、学習活動)がよく理解できるようになった
- 4 学校・家庭・地域社会の連携協力と、家庭・地域の教育力の再生・充実の必要性が理解できた
- 5 自分の地域の行事や活動により関心を持つようになった
- 6 国や県の動向に注意しながら学校教育を考えるようになった
- 7 その他(具体的に)
- 8 特にない

問17 社会教育主事の資格を取得したことであなたの行動で変化したことは何ですか。(あてはまるものすべて)

- 1 社会教育や生涯学習の新聞記事を注意して見るようになった
- 2 社会教育に関する事業案内等のチラシを注意して見るようになった
- 3 公民館など社会教育施設をよく利用するようになった
- 4 ボランティア活動に参加したり、地域活動に参加するようになった
- 5 サークルやNPO等の団体を立ち上げた
- 6 社会教育の手法(ワークショップ等)を授業や校務に取り入れるようになった
- 7 その他(具体的に)
- 8 特にない

問18 あなたがこれまで、実践した事例（学校、地域を問わず）の中で参考となる事例がありましたらご紹介下さい。

問19 社会教育主事有資格教員の学校や地域における活動の可能性について、あなたのお考えをお書き下さい。

ありがとうございました。

9月29日(金)までに、この**回答用紙のみをFAXにてご返送ください。**

栃木県総合教育センター 生涯学習部 宛	学 校 名	
F A X 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 1 9	氏 名	

社会教育主事有資格教員の活動に関する調査回答用紙

- *あてはまる選択肢に、印を付けてください。その他を選んだ場合には、番号に印を付けた上で、()内にご記入ください。問5の1については年号を選び、数字をご記入下さい。
- *社会教育主事有資格教員の活動の様子が見える資料や計画書、活動プログラムなどがありましたら、回答用紙と一緒にFAX送信いただくか郵送していただけると幸いです。

問1	1 2	問10	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15()
問2	1 2 3 4	問11	1 2 3 4 5 6 7 8 9() 10
問3	1 2 3 4	問12	1 2 3 4 5 6 7 8 9()
問4	1 2 3 4 5()	問13	1 2 3 4 5 6 7()
問5	1 昭和・平成()年 2 ()	問14	1 2 3 4 5() 6() 7
問6	1 2	問15	1 2 3 4 5 6 7 8()
問7	1 2	問16	1 2 3 4 5 6 7() 8
問8	1 2 3 4 5 6 7 8 9	問17	1 2 3 4 5 6 7() 8
問9	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16() 17		
問18			
問19			

仙台市嘱託社会教育主事設置要綱

(平成2年1月26日教育委員会議決)

(趣旨)

第1条

この要綱は、社会教育と学校教育との密接な連携を図ることにより本市の社会教育の振興に資するため、教職員に社会教育の業務を委嘱することにつき必要な事項を定めるものとする。

(名称)

第2条

この要綱により委嘱される職員は、嘱託社会教育主事と称する。

(委嘱)

第3条

嘱託社会教育主事は、仙台市立学校職員であって、次の各号の1に該当する者のうちから教育委員会が委嘱する。

1. 社会教育法(昭和24年法律第207号)第9条の4に規定する社会教育主事の資格を有する者
2. 社会教育主事講習等規定(昭和26年文部省令第12号)第11条に規定する単位を大学において修得した者

(職務)

第4条

嘱託社会教育主事は、校務に支障のない範囲において次の業務を行う。

1. 青少年の地域活動や社会参加についての指導、援助及び促進
2. 地域における社会教育関係団体の育成及び援助
3. 学校、公民館その他教育機関や社会教育関係団体が行う社会教育事業への協力
4. その他社会教育の振興に寄与すること

2 嘱託社会教育主事は、社会教育と学校教育の相互補完的な役割を認識し、生涯学習の視点から前項の業務を行うものとする。

(任期)

第5条 嘱託社会教育主事の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

(解雇)

第6条

教育委員会は、嘱託社会教育主事が仙台市立学校教職員でなくなったときおよび嘱託社会教育主事たるにふさわしくない非行があったと認められるときは、第3条の委嘱を解くことができる。

(費用)

第7条

嘱託社会教育主事は、予算の範囲内において、その業務を行うために必要な費用の支給を受けることができる。

(研修等)

第8条

教育委員会は、嘱託社会教育主事の活動を援助するため、研修その他必要な措置を講ずるよう努めるものである。

付 則

この要綱は、平成2年4月1日から実施する。